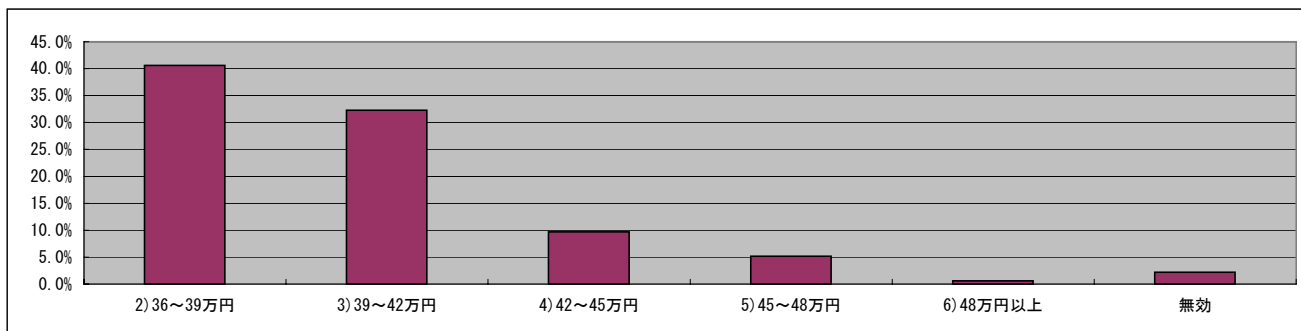


5. 特許に関する無効審判の手数料

(1) 平成15年特許に関する無効審判の手数料(請求項1の場合)

2) 36~39万円	3) 39~42万円	4) 42~45万円	5) 45~48万円	6) 48万円以上	無効	合計
275人	219人	66人	35人	4人	15人	678人
40.6%	32.3%	9.7%	5.2%	0.6%	2.2%	100.0%



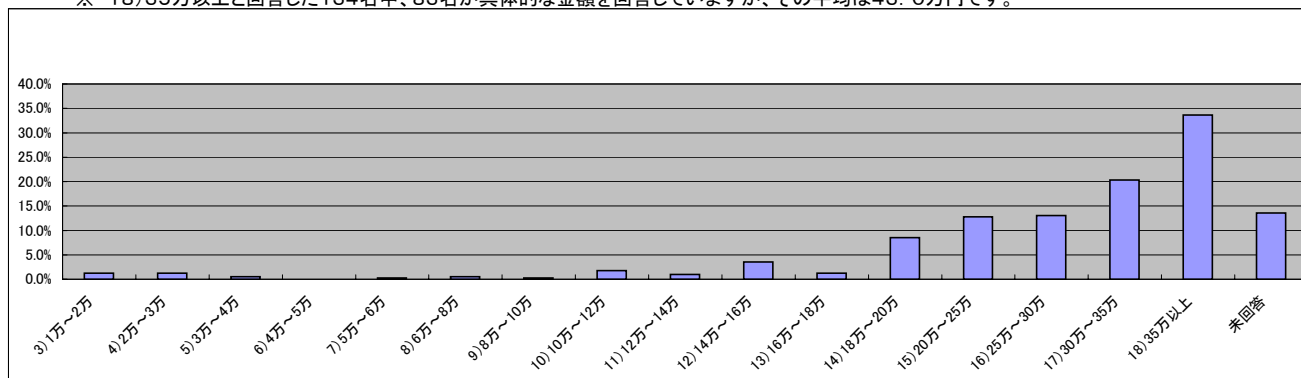
(解説) 他人の特許に対して特許請求の範囲の一つの請求項について特許無効を申し立てる場合の手数料です。複数の請求項について無効を申し立てる場合や証拠の数が多い場合には手数や労力が多くなるため、手数料や謝金が高くなる場合がありますので、あらかじめ弁理士にご相談

(2) 無効審判の請求

質問1: 請求項1についての無効審判請求の手数料(タイプ代、図面作成代、オンライン手数料等の実費を含む。印紙代及び公租公課を除く。)

1) 5千未満	2) 5千~1万	3) 1万~2万	4) 2万~3万	5) 3万~4万	6) 4万~5万	7) 5万~6万	8) 6万~8万	9) 8万~10万	10) 10万~12万	11) 12万~14万	12) 14万~16万	13) 16万~18万	14) 18万~20万	15) 20万~25万	16) 25万~30万	17) 30万~35万	18) 35万以上	未回答	無効	合計
0	0	5	5	2	0	1	2	1	7	4	14	5	34	51	52	81	134	54		398
0.0%	0.0%	1.3%	1.3%	0.5%	0.0%	0.3%	0.5%	0.3%	1.8%	1.0%	3.5%	1.3%	8.5%	12.8%	13.1%	20.4%	33.7%	13.6%		100.0%

※ 18) 35万以上と回答した134名中、83名が具体的な金額を回答していますが、その平均は43.0万円です。



(解説) 「平成15年特許事務報酬(弁理士手数料)に関するアンケート結果」(16)を参照。

このアンケート調査では、回答者の33.7%が回答欄の手数料の上限の35万円以上と回答しており、かなり難易度が高いものと認識されています。

案件の難易度は、単純に証拠の公知文献の数の多少に関係するものではありませんので、あらかじめ弁理士にご相談ください。